

平成23年3月13日

各 位

大同生命保険株式会社
代表取締役社長 喜田 哲弘

東北地方太平洋沖地震および長野県北部の地震
により被害を受けられたみなさまへ

このたびの東北地方太平洋沖地震および長野県北部の地震により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、みなさまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

T&D保険グループの大同生命保険株式会社(社長 喜田 哲弘)では、このたびの地震により被災されたご契約者さまからお申出いただいた場合には、次のとおりのお取扱いをさせていただくことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 災害死亡保険金等の全額支払い

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いすることといたします。

2. 保険料のお払込について

保険料をお払込中のご契約で、このたびの災害による影響で保険料のお払込が困難な場合、保険料のお払込を猶予する期間を延長(最長6カ月)させていただきます。

3. 保険金・給付金および契約者貸付金などのお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略するなどにより、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

〔お問合せ先〕 広報課 TEL 03-3434-9190